

## 食品安全委員会の7月の運営について

### 1. 食品安全委員会の開催

#### 第438回 7月2日（月）

(1) 松原内閣府特命大臣（消費者及び食品安全）挨拶

(2) 委員紹介

- ・ 7月1日付けで改選された委員6名の紹介があった。

(3) 委員長選出

- ・ 委員の互選により、熊谷委員が委員長として選出された。  
また、佐藤委員、山添委員、三森委員3名が、この順で委員長代理に指名された。

(4) その他

- ・ 今後、食品安全委員会会合は、毎週月曜日に開催することとされた。

#### 第439回 7月9日（月）

(1) 平成23年食中毒発生状況の概要について

- ・ 厚生労働省から報告。

(2) 遺伝子組換え食品等専門調査会における審議結果についての報告

- ・ 同専門調査会から報告された以下の案件について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定。

遺伝子組換え食品等 （2品目）	pLPL株を利用して生産されたホスホリパーゼ、pPDN株を利用して生産されたホスホリパーゼ
--------------------	---

(3) 食品健康影響評価

- ・ 以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

添加物（1品目）	亜塩素酸水
----------	-------

(4) 食品安全基本法第21条第1項に規定する基本的事項の変更について

- ・ 事務局から報告。

第440回 7月23日（月）

(1) 食品健康影響評価の要請

- ・以下の案件についてリスク管理機関から説明。

食品衛生法第11条第3項の規定に基づき、人の健康を損なうおそれがないことが明らかであるものとして厚生労働大臣が定める物質（1品目）	アザジラクチン
農薬（14品目）	イミシアホス、クロラントラニリプロール、シメコナゾール、ビフェントリン、ピリダリル、フェノキサスルホン、クロルフルアズロン、ホスチアゼート、クロフェンテジン、テフルトリン、トリホリン、ヘキサコナゾール、フェントエート、シアナジン
動物用医薬品及び飼料添加物（3品目）	サリノマイシン、センデュラマイシン、バシトラシン
動物用医薬品（1品目）	スペクチノマイシン
農薬及び動物用医薬品（1品目）	フェンバレレート
遺伝子組換え食品等（1品目）	アミロペクチンジャガイモAM04-1020系統

(2) 各専門調査会における調査審議結果について

- ・各専門調査会から報告された以下の案件について、国民からの意見・情報の募集に着手することを決定。

動物用医薬品（1品目）	鶏大腸菌症生ワクチン(ガルエヌテクトCBL)
遺伝子組換え食品等（1品目）	除草剤グリホサート誘発性雄性不稔及び除草剤グリホサート耐性トウモロコシMON87427系統

(3) 食品健康影響評価

- ・以下の案件について検討し、食品健康影響評価の結果をリスク管理機関に通知。

化学物質・汚染物質（1品目）	ニッケル
遺伝子組換え食品等（1品目）	GLU-No. 5株を利用して生産されたL-グルタミン酸ナトリウム

(4) 平成23年度終了食品健康影響評価技術研究課題の事後評価結果について

- ・調査・研究企画調整会議座長の佐藤委員及び事務局から報告。
- ・報告があった終了5課題の事後評価結果について、それぞれの研究者に通知することとなった。

(5) 食品安全関係情報(6月16日～6月29日収集分)について

- ・事務局から報告。

(6) 食品安全モニター課題報告「食品の安全性に関する意識・食品安全委員会からの情報発信等について」(平成24年3月実施)の結果について

- ・事務局から報告。

(7) 食品安全委員会の6月の運営について

- ・事務局から報告。

**第441回 7月30日（月）**

(1) 肥料・飼料等/微生物・ウイルス合同専門調査会（薬剤耐性菌に関するワーキンググループ）における審議結果についての報告

- ・同合同専門調査会から報告された以下の案件について、国民からの意見・情報の募集に

着手することを決定。

飼料添加物	家畜等に使用するノシヘプタイドによる薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価について
-------	---

(2) 食品安全関係情報（6月30日～7月12日収集分）について  
→事務局から報告。

(3) その他

→事務局から説明。

- ・「高濃度にジアシルグリセロールを含む食品に関するワーキンググループの設置について」（平成22年年6月10日付け食品安全委員会決定）を案のとおり改正することとされた。
- ・また、改正後の本決定2の（1）の規定に基づき、委員長より、ワーキンググループの構成員の指名が行われた。
- ・さらに、本決定2の（2）の規定に基づき、委員長より、これまでの審議の継続性の観点から、山添委員が座長に指名された。

## 2. 専門調査会の運営

### (1) 添加物専門調査会

#### 第108回 7月27日(金)

- ・「アドバンテーム」について調査審議し、継続審議となった。
- ・「過酸化水素」について、次回以降に審議することとなった。

### (2) 農薬専門調査会

#### 第18回 評価第一部会 7月3日(火) ※非公開

- ・「セトキシジム」について調査審議し、継続審議することとなった。

#### 第16回 評価第二部会 7月10日(火) ※非公開

- ・「イソキサベン」について調査審議し、継続審議となった。
- ・「フルオルイミド」について、次回審議することとなった。

#### 第18回 評価第三部会 7月11日(水) ※非公開

- ・「ジカンバ」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会へ報告することとなった。
- ・「シクロプロトリン」について調査審議し、継続審議となった。

#### 第84回 幹事会 7月24日(火)

- ・「フルオピラム」、「オキシテトラサイクリン」、「エタボキサム」、「チフルザミド」、「シプロジニル」、「ペンディメタリン」及び「ボスカリド」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・「テブフロキン」について調査審議し、評価書(案)を食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・「シクロプロトリン」について、評価第三部会において調査審議中であることが報告された。
- ・「セトキシジム」について、評価第一部会において調査審議中であることが報告された。
- ・「フルオルイミド」について、検討の結果、評価第二部会において調査審議することとなった。
- ・「ペンフルフェン」について、検討の結果、評価第四部会において調査審議することとなった。

#### 第19回 評価第四部会 7月26日(木) ※非公開

- ・「プロパルギット」及び「ペンフルフェン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会へ報告することとなった。

### (3) 器具・容器包装専門調査会

#### 第19回 専門調査会 7月13日(金)

- ・座長代理として、広瀬明彦専門委員が指名され、了承された。
- ・「フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP)」及び「ポリエチレンナフタレート(PE N)」について調査審議し、継続審議となった。

### (4) 化学物質・汚染物質専門調査会

#### 第8回 汚染物質部会 7月4日(水)

- ・「ヒ素」について調査審議し、継続審議となった。

### (5) 微生物・ウイルス専門調査会

#### 第32回 7月17日(火)

- ・平成23年度食品安全確保総合調査「海外におけるリステリア・モノサイトゲネスの評価手法等に関する基礎的調査」の概要について、調査を実施した株式会社三菱化学テクノロジーから説明があった。
- ・感染症サーベイランス事業におけるリステリア・モノサイトゲネスの検出状況について、多田専門委員から説明があった。
- ・前回の専門調査会后、現状で入手可能なデータの範囲でどのような評価ができるのかについて専門委員との打合せの結果及びそれを踏まえた発症リスク推定手法の具体的なイメージ(案)について、事務局から説明があった。

- ・食品健康影響評価の方向性等について審議がなされ、患者数の推計には、厚生労働省院内感染対策サーベイランス（JANIS）事業のデータを活用することとされた。また、代表的な海外の評価書（JEMRA）の手法を参考として、非加熱喫食調理済み食品（RTE 食品）全般を対象として評価を行う場合、現在得られている国内流通RTE 食品の汚染実態データに基づいた検討が可能かどうか、リステリア・モノサイトゲネスの食品中の増殖も考慮できるのか等について、次回までに事務局が専門委員と相談して論点を整理しておくこととされた。

## （６）プリオン専門調査会

### 第73回 7月24日（火）

- ・事務局より、以下の項目からなる評価に関する座長提案の「たたき台」について説明を行い、担当の専門委員が補足説明を行った後に各項目毎に審議が行われた。審議の結果、一部の科学的知見等の記載についてさらに精査することとされた。
  - I. 背景及び評価に向けた経緯
  - II. BSE の現状
  - III. 感染実験等に関する科学的知見
  - IV. 牛群の感染状況
  - V. 牛肉及び牛内臓
  - VI. 非定型BSE
  - VII. 変異型クロイツフェルト・ヤコブ病（vCJD）
- ・「VIII. 食品健康影響評価」について調査審議し、上記の各項目について要点をまとめた上で、評価結果をまとめるべきとの意見が出された。
- ・本日出された意見及び欠席の専門委員の意見を踏まえ、座長が起草委員と相談しながら「VIII. 食品健康影響評価」の部分も含めた「たたき台」を準備し、次回以降の審議を進めることとされた。また、今後、30か月齢よりさらに月齢の規制閾値を引き上げた場合のリスクの評価も行うことから、担当の起草委員と相談しながら比較的情報量の多い日本をモデルとして、評価手法についての検討を進めることとされた。

## （７）遺伝子組換え食品等専門調査会 ※非公開

### 第106回 7月25日（水）

- ・「PHE1213株を利用して生産されたL-フェニルアラニン」について調査審議し、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・「アミロペクチンジャガイモAM04-1020系統」について調査審議し、継続審議となった。

## （８）新開発食品専門調査会 ※非公開

### 第85回 7月10日（月）

- ・「キシリトール オーラテクトガム<クリアミント>」及び「キシリトール オーラテクトガム<スペアミント>」について調査審議し、継続審議となった。

### (9) 肥料・飼料等専門調査会

#### 第57回 7月31日(火)

- ・「ダノフロキサシン」について調査審議し、評価書(案)を一部修正の上、食品安全委員会へ報告することとなった。
- ・「ピコザマイシン」について調査審議し、継続審議となった。

### 3. 意見交換会の開催等

#### 食品に関するリスクコミュニケーション～食品中の放射性物質対策に関する説明会～

7月3日(火) <岡山県>、7月11日(水) <富山県>、7月18日(水) <青森県>、7月24日(火) <愛媛県>

- ・消費者庁、厚生労働省及び農林水産省との共催により開催。
- ・食品安全委員会事務局が食品中の放射性物質に係る評価書の概要について、厚生労働省が食品中の放射性物質の新たな基準値及び検査について、農林水産省が農業生産現場における対応について講演を行った。
- ・参加者との質疑応答を行った。

#### 食品のリスクを考えるワークショップ(京都府南丹)ー食品中の放射性物質について学ぶー

7月4日(水) <京都府>

- ・特定給食施設に従事する栄養士等を対象として、京都府との共催により開催。
- ・事務局から放射性物質のリスク評価について情報提供を行った後、参加者が小グループに分かれてのグループワークを行い、そこで出た質問や意見を基に、参加者全体での意見交換を行った。

#### 食品に関するリスクコミュニケーション 放射性物質と食品の安全性について(北海道旭川)

7月20日(金) <北海道>

- ・北海道及び上川管内消費者協会連合会との共催により開催。
- ・事務局から放射性物質のリスク評価について、北海道から検査等の状況について情報提供を行った後、参加者による意見交換を行った。

#### 食品に関するリスクコミュニケーション(高知県・高知市)地域の専門家(学校給食関係者等)対象の意見交換会～食品中の放射性物質～

7月23日(月) <高知県>

- ・学校給食関係者を対象として、高知県及び高知市との共催により開催。
- ・事務局から放射性物質のリスク評価について、高知県及び高知市から検査等の状況について情報提供を行った後、参加者からの「質問カード」の紹介と参加者による発言を交えながら意見交換を行った。